

平成 30 年度社会福祉法人京丹波福祉会事業報告

総 括

本年 5 月より、新しい『令和』の時代が幕を開けました。令和には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているとのことで、福祉を担う私たちも「人々に優しく寄り添う中で、すべての人が幸せになっていく」とも置き換えられるのではないのでしょうか。

当法人におきましては、当初事業計画にあげておりました安定した財政基盤を作るとしておりましたが、決算状況を見るにあたり予想していた以上に悪い結果となってしまいました。

これは、過誤請求返還が始まった頃より徐々に悪化しており、更にご利用者の退所等が追い打ちをかけ厳しい状況となっています。ただ、退所の中には、就労継続支援 B 型で頑張っていたいた 2 名のご利用者が、A 型の事業所へステップアップをされ巣立っていかれました。このことは大変喜ばしいことであり、ご利用者皆様の励みとなっています。

30 年度の事業活動資金収支をみると、仮に過誤返還金がなく通常の資金収支差額でも約 500 万円のマイナスとなっています。

今後の経営において悪循環を避け、改善するには、もちろんご利用者の確保を前提に考えなければなりません。目先の増収だけではなく、大幅な支出の削減を図るよう抜本的な経営体制を見直していくことが必要と考えています。

事業報告の詳細に関しましては、以下のとおりとなっています。

法人の取り組み

(1) 組織（平成 31 年 3 月 31 日現在）

① 役員 理事 6 名（欠員なし）・評議員 7 名（欠員なし）・監事 2 名（欠員なし）

② 法人事務局 事務局長 1 名・経理課長 1 名・総務課係長 1 名・事務員 1 名

③ あしたーる工房 施設長 1 名・副施設長 1 名・医務係長 1 名・作業係長 1 名
作業係長補佐 1 名・生活支援員 17 名・職業指導員 1 名
栄養士 1 名・調理員 4 名

④ グループホーム 管理者 1 名（サービス管理責任者）・生活支援員 2 名・世話人 7 名

⑤ ヘルパーステーション 管理者 1 名・サービス提供責任者 1 名・ヘルパー 7 名

(2) 会議

<理事会・評議員会> (時系列順)

- ① 第79回 理事会 平成30年6月12日
 - ・平成29年度(福)京丹波福祉社会事業報告書の承認について
 - ・平成29年度(福)京丹波福祉社会決算書の承認について
 - ・監査報告
 - ・(福)京丹波福祉社会 給与規程の一部改正(案)について
 - ・評議員会の招集について

- ② 第46回 評議員会 平成30年6月27日
 - ・平成29年度(福)京丹波福祉社会事業報告書の承認について
 - ・平成29年度(福)京丹波福祉社会決算書の承認について
 - ・監査報告

- ③ 第80回 理事会 平成30年10月10日
 - ・(福)京丹波福祉社会 3ヶ年事業計画書(改訂)の件について
 - ・(福)京丹波福祉社会 定款の一部改正について
 - ・評議員会の招集について理事長の選任について

- ④ 第47回 評議員会 平成30年10月22日
 - ・社会福祉法人京丹波福祉社会3ヶ年事業計画書(改訂)の件について
 - ・社会福祉法人京丹波福祉社会定款の一部変更について

- ⑤ 第81回 理事会 平成30年11月27日
 - ・運営資金借入の件について

- ⑥ 第82回 理事会 平成30年12月3日
 - ・運営資金借入の件について
 - ・運営資金借入に伴い基本財産を担保に供する件について
 - ・短期つなぎ資金借入の件について
 - ・独立行政法人福祉医療機構借入金(グループホームあかり分)の一部繰上げ償還の件について
 - ・評議員会の招集について

⑦ 第48回 評議員会 平成30年12月14日

- ・運営資金借入の件について
- ・運営資金借入に伴い基本財産を担保に供する件について

⑧ 第83回 理事会 平成31年3月15日

- ・平成30年度(福)京丹波福祉会補正予算書(案)の承認について
- ・平成31年度(福)京丹波福祉会事業計画書(案)及び予算書(案)の承認について
- ・(福)京丹波福祉会 「役員報酬及び費用弁償規程の廃止及び「役員等費用弁償規程(案)」の施行について
- ・(福)京丹波福祉会 給与規程の一部改正(案)について
- ・(福)京丹波福祉会 就業規則の一部改正(案)について
- ・評議員会の招集について

⑨ 第49回 評議員会 平成31年3月28日

- ・平成30年度社会福祉法人京丹波福祉会補正予算書(案)の承認について
- ・平成31年度社会福祉法人京丹波福祉会事業計画書(案)及び予算書(案)の承認について
- ・社会福祉法人京丹波福祉会「役員報酬及び費用弁償規程」の廃止及び「役員等費用弁償規程(案)」の施行について